

社会福祉法人ゆめグループ福祉会令和6年度（2024）事業報告

1. 社会福祉法人ゆめグループ福祉会の基本理念

- 1) 障がいのある人々の権利を守り、その選択と自己決定を尊重します。
 - 2) 障がいのある人たちの生きがい・労働を支え、地域生活を営む力をつけられる支援を行います。障がいの有無を問わず、ともに交流し、ともに働き、ともにくらす場をつくります。
 - 3) 障がいのある人たち・その家族・地域住民のねがいにもとづき、地域に根ざした、開かれた施設をつくり、地域の福祉の向上をめざします。
- 以上の理念に基づき、各種の事業に取り組んだ。

2. 事業運営

以下の第2種社会福祉事業の運営及び公益事業を実施した。

施設の事業報告は別紙。

- 1) 第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）の運営：
ゆめ工房、ゆめ工房北砂、ふれあい工房、ドリーム第2、ドリーム第2分室リサイクル工房サラエ、ドリーム第2分室ドリーム第3、ドリームクラブハウス
 - 2) 第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（生活介護）の運営：ネットワークゆめ工房
 - 3) 第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（共同生活援助）運営：
ひだまり第3・ひだまり第4、ひだまり第5、いぶき寮、丸山ハイツ・東砂ハウス
 - 4) 第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護、同行援護）、移動支援事業運営：地域交流支援センター
 - 5) 第2種社会福祉事業 特定相談支援事業：ゆめ相談支援事業所の運営
- 以下の公益事業の運営を実施した。
- 1) 公益事業：
「江東区心身障害者生活寮」 生活寮ひだまり、生活寮ひだまり第2の運営

3. 2024年度の取り組み

- 1) 役員人事：特に変更なし 2025年6月定時評議員会で役員人事の予定
- 2) 行事：利用者同士の交流、グループ全体のつながりを重視しコロナ前の行事復活にとりくんだ。

4月3日入所式 利用者全員参加したが、式典のみ午前中で終了。

メーデー雨天参加中止

5月23日 利用者全員の全体会議 工賃会計の決算、予算など発表

8月23日 2泊3日東北自然体験宿泊訓練 コロナ感染者複数名

11月8日 きょうされん全国大会 滋賀県 事業所より代表利用者、職員参加

12月7日 江東区障害者福祉大会 軽音楽サークルを中心とした有志参加

12月13日 望年会砂町文化センター 感染対策に留意し、外部の招待も行う。

実行委員会設置で各事業所で準備を分担

2025年1月17日 二十歳・還暦のお祝い 午前中開催

2月6日 一泊宿泊訓練 約100人参加 湯河原

3) ひきつづき新型コロナ感染症対策：検温などを続けた。消毒器の設置、加湿清浄機の設置。抗原検査は感染疑いの際に事業所負担で行った。

4) 消火訓練法人全体で11月22日消火器模型を使って その他事業所ごとで防災防火訓練、災害対策委員会事業所ごとで開催、職員緊急連作先調査、参集可能者調査

5) 虐待防止委員会など義務化会議を各事業所で開催

6) グループホームについて：年度前半は感染者が出て、個室での隔離や日中活動中止などがあった。利用者退所などあり、その補充がうまくいかなかった。区型生活寮ひだまり 10月より法内化に向けた耐震補強改修工事、補助金返金。利用者はその間法人内事業所空き部屋か緊急一時保護の活用。区型生活寮ひだまり第2では空室補充できず、今後法内化に向けて移転場所を探す。

7) 職員参加による研修の実施：ズームを使用した施設長会議、職員会議が定着した。月に一度は対面での会議を開催目標とした。ズームを使用しての研修も受講を進めた。インターネットで個人で受ける研修（ジョブメドレーアカデミー）で、新人対象の研修、虐待防止研修も行った。処遇改善、都居住支援特別手当も制度にのっとり実施した。

9) 地域連携の取り組み：引き続きゆめマルシェ第3土曜日開催。江戸資料館通りかかしコンクール、ソーシャルアート、絵馬作成には参加することが出来た。

10) 法人組織体制：施設長会議や、職員会議、グループホームの定例会議もズームで行った。年度末には施設長会議を月1回対面で行うようになった。

11) 第3者評価：3年ごとの該当なし

12) 11月 いぶき寮江東区指導検査 12月ひだまり第3江東区指導検査 それぞれ文書指摘事項なし

- 11) 平均して月1回、ゆめ工房、ゆめ工房北砂建て替えと移転のためのまぜこぜセンター会議を開催、他法人やNPO保護者など参加。事業所番号が建て替え後一つになってしまう問題、仮移転先の問題 3月24日家族に向けた説明会開催

4. 理事会・評議員会の開催

1. 評議員会

対面とリモートの複合開催

1) 第1回評議員会【令和6年6月27日(木)】

2023年度事業報告、2023年度決算

2) 第2回評議員会【令和7年3月28日(金)】

2025年度予算及び事業計画、評議員会開催時刻繰り上げの件

2. 理事会

対面とズームの複合開催

1) 第1回理事会【令和6年6月5日(水)】

2023年度決算・事業報告、定時評議員会の開催について

2) 第2回理事会【令和6年6月27日(木)】

東京都居住支援特別手当について

3) 第3回理事会【令和6年11月27日(水)】

生活寮ひだまり法内化について

理事長、業務執行理事報告

4) 第4回理事会【令和7年3月19日(水)】

令和7年度予算案、事業計画案 ひだまり第3施設長変更の件 いぶき寮施設

長変更の件 理事会開催時刻繰り上げの件

5. 2024年まとめ

- 1) 理事会 評議員会 理事改選を規則通り手順で行った。監査を受けて各種改善に取り組んだ。
- 2) 財政的には、報酬単価の切り下げ、加算への対応不可能、生活寮の赤字問題、居宅介護事業の減少、人手減少など改善が必要な問題が山積している。
対策としては、就労B型→生活介護への切り替え、グループホームの夜間体制などにより稼働率を上げるなどが考えられる。

2024年4月の報酬改定により予想通りの増収とならないものもある。いずれにしても中期計画をたて資金計画を立てたうえで新規の取り組みを行っていくことが大切である。2024年度は事業収益で黒字となった。しかしそれが、職員の退職と補充ができなかった結果であることを職員全体できちんと周知すべきである。

逆に言うと今までの職員体制を維持したままではこのような採算に至ることができなかつたことを考えていくべきである。

不採算部門の事業所の赤字脱却へ努力を続けていく。人件費も、スタッフの確保、支援内容の質の維持など相反する要素もありながらも、ひきつづき適正化が必要である。

- 3) 法律で定められ虐待防止、身体拘束適正、災害対策、感染症防止対策、業務継続計画などの研修と委員会を適正に行った。
- 4) 次世代の人材育成を進めるうえで、各種外部会議への若い職員、利用者参画、経営情報の職員への公開をすすめやる気を引き出すこと、労働条件の向上に努めた。
- 5) 人事評価の見える化にむけて新しい社労士事務所と作業をすすめている。数回施設長を集めてグループワークを行った。
- 6) コロナ感染症により中断した全体の行事の復活に向けて努力した。全体の行事意義、利用者からの要望についての再度法人内で徹底した。
- 4) ゆめ工房、ゆめ工房北砂の建物を建て替える計画が所有者と地域のNPO、社会福祉法人の間で会合を持ちながら進んでいる。障害分野にとどまらず、幅広い地域のニーズの受け皿を作ることに協力をしていく。